



2025年1月31日

各位

会社名 株式会社シャノン
代表者名 代表取締役 永島 毅一郎
(コード番号: 3976 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼経営管理本部長 友清学
(電話番号: 03-6743-1551)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2024年10月期において、株式会社東京証券取引所（以下「東証」と言います。）の定める東証グロース市場の上場維持基準を充たしていなかったことから、下記のとおり、上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に関してお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年10月期における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「純資産の額」が基準を充たしておりません。なお、改善期間は、2025年10月末日迄であり、2025年10月末日時点において、上場維持基準を充たす（純資産の額が正）必要があります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)	純資産の額 (百万円)
当社の状況 2024年10月末日時点	2,031	24,648	953	77.49	△52
上場維持基準	150	1,000	500	25	純資産の額が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	不適合
計画期間					2025年10月末日

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日3か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

2. 経緯

当社グループの2023年10月期末時点の純資産は、39,534千円の正となっておりますが、2024年10月期連結累計期間において、営業損失及び特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失101,613千円を計上したこと等により、2024年10月期末時点における当社の連結純資産は、52,542千円の債務超過となりました。

3. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、2024年12月13日付「株式会社イノベーションによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」で公表のとおり、株式会社イノベーション（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式並びに2023年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第26回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となり、公開買付者グループとの協業を進めることが、サブスクリプション事業の収益性向上、及びサブスクリプション事業の収益向上を通じた債務超過の解消を含む財務状況の改善という当社の経営課題の解決については当社の企業価値向上に資する可能性があると判断し賛同の意見を表明いたしました。また、公開買付者が、本公開買付けにより第26回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を取得した後、それらの全部を行使又は転換したうえで当社の総議決権の過半数を所有し、当社を連結子会社とすることを目的としており、かかる行使及び転換によって債務超過の状態が解消されることを見込んでおりました。

その後、2025年1月21日付「株式会社イノベーションによる当社株式等に対する公開買付けの結果、親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動、並びに資金使途の変更に関するお知らせ」で公表のとおり、公開買付者による当社の普通株式、並びに2023年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第26回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に対する公開買付けが2025年1月20日をもって終了し、本公開買付けに応募された当社株式等の数の合計が買付予定数の下限以上となったことから本公開買付けは成立しております。その結果、2025年1月24日付で予定通り公開買付者による第26回新株予約権13,426個及び第3回新株予約権付社債49個全部の行使又は転換が行われております。これにより、当社の純資産は1,039,172千円増加し、債務超過は解消しております。

なお、2024年10月期第4四半期会計期間（2024年8月1日～2024年10月31日）においては黒字化を達成しており、2025年10月期においても、引き続き利益重視の経営を推進して行くことにより、通期連結業績での黒字転換の達成を目指し、2025年10月末日での上場維持基準適合を目指してまいります。

以上